

12月定例会

行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例など 10議案を可決・認定・承認



12月定例会初日の様子

12月定例会には、市長提出議案10件が提出され、すべてを原案のとおり可決・認定・承認するとともに、諮問2件を適任としました。主な議案の内容と採決の結果は次のとおりです。

市長提出議案

○行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

小・中学校の外国語指導助手については、平成22年度から労働者派遣契約に基づく派遣労働者として配置しており、本年度末をもって派遣受入期間が通算3年となる。労働者派遣法においては、3年を超えた労働者派遣は、専門性の高い業務を除き、派遣先に派遣労働者を直接雇用する義務が生じることから、外国語指導助手の身分を非常勤特別職に改めるため条例の一部を改正するものです。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（原案可決）

低所得者の負担軽減を図るため、国民健康保険税の均等割額及び平等割額の減額措置を6割・4割軽減から7割・5割・2割軽減へ拡大しようとするものです。また、賦課限度額については地方税法の施行令に規定する法定限度額に合わせるため条例の一部を改正しようとするものです。

○行田市手数料条例の一部を

改正する条例（原案可決）

都市の低炭素化を図り健全な都市の発展に寄与することを目的に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が制定されました。本市は同法に定める所管行政庁として低炭素建築物に関する認定申請の審査を行うこととされたため、本条例にその手数料を追加しようとするものです。

○行田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

火災予防、救急救護の教育指導及び大規模災害時における後方支援のため女性消防団員の任用が求められることから、現在の定員数を260人から270人に増やすため、条例の一部を改正しようとする



消防団

るものです。

専決処分の承認

○専決処分の承認を求めるについて（承認）

12月16日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について措置を行ったものです。

平成23年度一般会計決算を認定

9月定例会で継続審査とした「平成23年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会での審査（6日間）を経て、今定例会初日に賛成多数を以って認定しました。決算の概要としては、歳入総額269億7995万2920円、歳出総額253億4722万8195円で、構成比の大きなものとして、歳入では市税（39・48%）、地方交付税（17・26%）、国庫支出金（12・0%）及び市債（9・5%）で、歳出では、民生費（35・28%）、総務費（15・38%）及び土木費（12・82%）、教育費（12・05%）の順となっています。